

令和5年度「農林水産業デジタルマーケティング総合支援事業」業務委託に係る質問回答

No.	質問	回答
1	<p>(実施要領全体について) 令和4年度以前に、同様の取組を行っていますか。その際の支援事業者数や取組内容についてあればご教示ください。</p>	<p>令和3年度、4年度に県内事業者を対象にEC導入、スキルアップに向けた訪問指導、セミナーを開催しております。取組内容、支援事業者については以下のとおりです。 (訪問指導) EC専門家を事業者に派遣し、課題解決に向けた指導を実施。 R3:9社 R4:10社 (セミナー) ECの特徴と注意点、EC業界のトレンド、各種ECシステム紹介、集客や売り方のノウハウ等についてのセミナーを実施。 R3:72名/5回 R4:62名/2回</p> <p>なお、本年度事業については、農林漁業者等を対象とし、ECを運営する上で課題となるデジタルマーケティングについて解決に向けた伴走型支援を行う予定です。</p>
2	<p>(仕様書 P1 業務内容について) 参加事業者の募集について、貴県からの公示や「おいしく食べて和歌山モール」出店者への案内など、協働いただけることがあればご教示ください。</p>	<p>参加者募集については、当課でも ①メールマガジン ②メディアへのプレスリリース ③おいしく食べて和歌山モール内でのお知らせによる募集案内を予定しております。</p>
3	<p>仕様書 4.業務内容 1ページ目 (1) 事業説明会を含めたEC基礎講座の開催 イ 参加事業者の募集にあたっては、幅広く農林漁業者等が参加できるよう周知を行う。 参加事業者募集の周知につきまして、媒体の指定はございますでしょうか。また、県HPや関連サイト(「おいしく食べて和歌山モール」等)での告知は可能でしょうか？</p>	<p>周知に係る媒体の指定はございません。 また、上述のとおり当課でも ①メールマガジン ②メディアへのプレスリリース ③おいしく食べて和歌山モール内でのお知らせによる募集案内を予定しております。</p>
4	<p>(仕様書 4.業務内容 1ページ目) (1) 事業説明会を含めたEC基礎講座の開催 オ 講座は録画しておき、当日参加できない事業者用に準備のうえ必要に応じて配信する。 「参加事業者の公募で提出された資料」とありますが、資料のフォーマット等は指定ございますでしょうか？</p>	<p>(2)イの「参加事業者の公募で提出された資料」については、フォーマットの指定はございません。</p>
5	<p>(仕様書 4.業務内容 2ページ目) (3)キックオフセミナーの開催 ア 支援事業開始にあたり、キックオフセミナーを開催のうえ運営する。 キックオフセミナーの開催形式(オフライン・オンライン)および開催回数の指定はございますでしょうか？</p>	<p>仕様書4に記載のとおり、支援対象希望者に対し事業説明会を2回程度開催し、選定された支援対象者のみに対し、キックオフセミナーを1回程度開催することを想定しています。 なお、説明会及びキックオフセミナーともに、オフラインでの開催を想定しています。</p>

6	<p>(仕様書 4.業務内容 2ページ目) (4)課題解決支援サービスの提供 ウ 分類されたグループ毎に専任の担当者を設置する。</p> <p>課題グループごとの専任担当者は、1名の専任担当者が複数グループないし全グループを担当でも問題ないでしょうか？</p>	<p>専任担当者の員数については指定していません。ただし、課題ごとに専門性の高い担当者を設置の上、伴走型支援することを想定しています。</p>
7	<p>(仕様書 4.業務内容 2ページ目) (4)課題解決支援サービスの提供 キ 乙は1か月に1回程度面談を行うなどして事業者支援・進捗管理を行う。</p> <p>「1か月に1回程度の面談は課題ごとにまとめて実施できる」とありますが、個別面談ではなくグループ面談ないしグループワークも可能でしょうか？背景としては、個別になってしまうとクローズされた情報・環境になってしまうため、個々の課題や横展開できる取り組み等を、グループ全員で共有しながら全員のベースアップにつながるようにしたいという意図です。</p>	<p>面談方法について、特に方法は指定しておりません。参加者の課題解決に有効であると思われる手法をご提案ください。</p>
8	<p>(仕様書 4.業務内容 2ページ目) (3)キックオフセミナーの開催 イ セミナーの内容は、各課題とそれに応じた解決サービス、今後の事業展開方針などを説明するとともに、必要に応じて追加情報を盛り込むものとする。</p> <p>キックオフセミナーについて、仮に各事業者のEC運営課題が類似していた場合は、グループ分類は不要でも問題ないでしょうか？</p>	<p>キックオフセミナーについては、それぞれの解決サービスの概要やスケジュール等を説明することを想定しているため、グループで分類することまで想定していません。</p>
9	<p>(実施要領 7.審査に関わる事項 4ページ目) (2)審査会</p> <p>審査会は何名まで参加可能でしょうか？また再委託先担当者の参加も可能でしょうか？</p>	<p>審査会の参加人数に特に指定はございませんが、提案にあたっては、必要最少人数での説明をお願いします。また、再委託は原則禁止となりますが、条件によっては認められる場合があるので別途ご相談ください。</p>
10	<p>(仕様書 2.業務の概要 1ページ目) (1)和歌山県内に住所を置く農林漁業者であって主たる収入が農林漁業によるものである者、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、農林漁業者等をもって組織する団体(法人でない団体にあつては、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営に関する規約が定められているものに限る。)並びにこれらの団体を主たる構成員とする協議会、その他知事が認める団体であること。</p> <p>「農林漁業者」に仕入れ・加工業者は該当しますでしょうか？</p>	<p>仕入れ販売や加工業のみを生業とする場合は、該当しません。ただし、農林漁業を本業とする方が、加工業や仕入販売業も併せ行う場合は対象となります。</p>